

取引先から消費税引き上げ分を
押しつけられてお困りの方！



政府の専門職員(転嫁対策調査官)による相談のご案内

転嫁対策の専門職員(転嫁対策調査官)が、
お電話で、または直接お会いしてご相談をお受けします！
遠慮なくご相談ください。

転嫁拒否(減額、買ったたき)にあった

そんな
時は

<具体的には以下のような事項が禁止されています>

(例)

- ・「(支払時になって)やっぱり消費税分は支払わないよ」
- ・「増税3%分値引きしてよ」
- ・「消費税3%分はのむけど、その分、本体価格を下げてよ」

政府の専門職員(転嫁対策調査官)が無料で相談に応じます！

<転嫁対策調査官とは？>

- ・消費税の転嫁拒否等の被害について聞き取り調査や立入検査を行う専門職員です。
- ・消費税転嫁に悩む全国の事業者の皆様の声を拾い上げ、厳正に取締りを行ってまいります。

相談のお申し込みは、最寄りの商工会議所、経済産業局(裏面)まで

- ・政府の専門職員(転嫁対策調査官)が、最寄りの商工会議所の相談ブース等に伺い、相談に応じます。
- ・相談者の秘密は厳守いたします！
- ・相談のお申し込みは、最寄の経済産業局、または商工会議所にて承ります(ご連絡先は裏面ご参照。ご相談日時・場所等は調整させていただきます)。

▲ 相談者の秘密は厳守いたします！ ▲

▼ 最寄りの経済産業局等の転嫁対策室へも直接ご相談いただけます ▼

部局課名	所在地	連絡先
中小企業庁 消費税転嫁対策室	東京都千代田区霞が関1-3-1	TEL:03-3501-1502 03-3501-1503 FAX:03-3501-1505
北海道経済産業局 消費税転嫁対策室	北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎内	TEL:011-728-4361 FAX:011-728-4364
東北経済産業局 消費税転嫁対策室	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎内	TEL:022-217-0411 FAX:022-721-0270
関東経済産業局 消費税転嫁対策室	埼玉県さいたま市北区 植竹町1-155-1	TEL:048-783-3570 FAX:048-665-2615
	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館内	TEL:048-600-0288 FAX:048-601-1500
中部経済産業局 消費税転嫁対策室	愛知県名古屋市中村区名駅南 4-1-22 旧名古屋税関出張所内	TEL:052-589-0170 FAX:052-589-0173
近畿経済産業局 消費税転嫁対策室	大阪府大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎1号館内	TEL:06-6966-6038 FAX:06-6966-6079
中国経済産業局 消費税転嫁対策室	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館内	TEL:082-205-5337 FAX:082-205-5339
四国経済産業局 消費税転嫁対策室	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎内	TEL:087-811-8564 FAX:087-811-8558
九州経済産業局 消費税転嫁対策室	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎内	TEL:092-482-5590 FAX:092-482-5551
沖縄総合事務局経済産業部 消費税転嫁対策室	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎内	TEL:098-866-0035 FAX:098-860-3710

<連絡先>

〒514-0033

三重県津市丸之内29-14

津商工会議所 中小企業相談所

TEL059-228-9141 FAX059-228-7317